

科学技術研究調査の検討課題等一覧

令和2年8月28日
総務省統計局経済統計課

以下の検討課題について、政府全体としての重要性(ニーズ)、国際比較性、報告者負担、結果の正確性の確保などを総合的に勘案して検討を進める。

課題	課題内容等	検討の方向性	備考
答申の「今後の課題」			
1	「開発研究の定義変更に伴う対応」について	平成29年調査からの開発研究の例示変更に関し、「調査実施に当たっては、定義変更の趣旨を報告者に対して十分に周知するとともに、審査の際は、変更に伴って生じ得る報告者の回答状況や集計結果への影響について検証する必要がある」とされたもの。	3/17研究会における指摘を踏まえ、経済産業省企業活動基本調査や有価証券報告書等から、対象外産業における研究開発の動向を調べた。 →資料9-1、9-2
2	フラスカチ・マニュアル等への対応	「フラスカチ・マニュアル等で対応が求められている事項で、現時点で検討中とされている事項の把握について、引き続き検討する必要がある」とされたもの。また、「検討に当たっては、前記2のただし書きに記載した点(注:課題番号4~6)に留意する必要がある」とされている。	
	(派遣された研究者の取扱い)	マニュアルの改訂により、研究者は雇用形態別に把握すべきとされ、例えば、人材派遣会社から派遣された研究者については、派遣先企業で雇用されている研究者と区別して把握することとしている。また、派遣された研究者に係った経費は、「人件費」ではなく、「その他の経費」に計上すべきとしている。これに対し、現行の調査では、派遣された研究者と雇用されている研究者を区別せず把握し、経費も「人件費」に含めている。生産性把握の観点からは、現行の扱いがよいとも考えられることから、慎重に検討することとしたもの。	・研究関係従業者数のうち数として、「労働者派遣法に基づく派遣労働者」を追加 ・「人件費」に含めて調査している「派遣労働者に係る経費」を「 <u>その他の経費</u> 」のうち数として把握し、従来の結果との接続とFMとの対応を図る。 →資料2
3	消費税の取扱いの検討	「消費税込みでの回答が求められているが、報告者の負担軽減の観点から、税込みで回答するか、税抜きで回答するかについて、報告者が選択できる方法を採用することの可否を検討する必要がある」とされたもの。	・選択式を導入する方向で、税込み補正集計について検討 ただし、性格別研究費や特定目的別研究費などの補正は精度的に難しい。費用項目の内訳が分かっている「総額」について税込み補正を行い、 <u>参考値として表章</u> 。 ⇒次回予定
今後の調査見直しにおいて留意する点(答申本文)			
4	フラスカチ・マニュアルと科学技術研究調査の対応関係の整理	部会審議において、「フラスカチ・マニュアルの全体像が分からないままに、個々の調査事項の変更について断片的に示されても、その是非を的確に判断ができない場合もある。」として、マニュアルと調査の関係を俯瞰できる資料の必要性について指摘あり、答申において、「フラスカチ・マニュアルの全体像と本調査における調査事項との対応関係を俯瞰する資料を整理し、検討の参考資料とする」とされたもの。	3/17研究会における指摘を踏まえ、①FMが目指すデータとして、MSTI要請データへの提供状況 ②MSTI要請データに関する各国比較について調べた。 ⇒次回予定

第65回サービス統計・企業統計部会(H28.8.31)資料に掲載。

第65回部会意見

課題	課題内容等	検討の方向性	備考
5 民間利用者の要望を踏まえた調査計画の策定	部会審議において、「基幹統計が、統計法上、行政利用だけでなく民間利用などにおいても特に重要であるものと規定されている関係からも、調査事項の変更については、関係府省におけるニーズのみで判断するのではなく、民間ユーザーのニーズも幅広く聴いた上で判断する必要がある。」との指摘があり、答申において「民間利用者の要望も広く聴いた上で調査計画を策定する」とされたもの。	3/17研究会にて説明。 <u>パブコメを令和3年2月に実施。</u>	第65回部会意見
6 大学本部を対象とした調査の可能性検討	現行の調査方法との関係で対応が困難として見送った調査事項への要望に関し、部会審議において、「調査方法の見直しも検討すべきではないか」との指摘があり、答申において「調査票内のうち大学については、今後、大学本部で調査できるものと学部単位で調査したほうがよいものに分ける可能性を検討する」とされたもの。	調査項目と調査方法の面から、本部単位調査の可能性について検討 →「産学連携の枠組みの多様化」により新たな研究所等が設置されていることから、学部単位で捉えることは限界との指摘あり。大学に対し、学内の研究所・センター等に関する照会を行うとともに、本部経由で調査する方向で検討。 ⇒次回予定	第65回部会意見
部会審議における指摘			
7 性格別研究費の把握方法について	性格別研究費の把握について、現行の調査では自然科学分野に限定しているが、最新のマニュアルでは、人文・社会科学分野における把握を示唆していることから、人文・社会科学分野を含めた上での把握の必要性について、検討の指摘を受けたもの。	・科学技術基本法が改正されることを踏まえ、人文・社会科学分野を含めた性格別研究費の把握について、その定義も含めて検討 →FMで示している区分案を精査するとともに各国の例を踏まえて検討。 →資料3	第63回部会意見
研究会における課題			
8 特定目的別研究費への「バイオテクノロジー」分野の追加	OECDにおいて、各国からナノテクノロジー及びバイオテクノロジー分野の研究費を収集している中、日本ではバイオテクノロジー分野の研究費が把握されていないことから、当該分野の研究費の把握の必要性の指摘を受けていた。一方で、既存分野(ライフサイエンスなど)との範囲の重なりの問題やOECDにおいて定義の見直しが進められていたことから、今後の課題としたもの。	バイオテクノロジーの定義、ライフサイエンスとの重複、実施可能性について検討 →国内におけるニーズ、OECD側の定義、各国が提供している「バイオ」の定義を踏まえて検討 ⇒次回予定	平成28年度第1回研究会
9 科研費等公的資金の取扱い	科研費等公的資金の取扱いについて、研究代表者から研究分担者への資金移動が適切に把握・記入されていないことによる重複集計の可能性を指摘されていたもの。あわせて、記入上の注意における科研費等公的資金の記入例を提案されていたが、調査結果への影響や回答可能性等を踏まえ、慎重な検討が必要と判断し、今後の課題としていたもの。	・FMとの関係から、原資をたどって回答を求めめる方向としつつ、原資をたどれない場合の回答も考慮した案内方法(記入上の注意)を検討 ⇒次回予定	平成28年度第1回研究会

課題	課題内容等	検討の方向性	備考
第6期科学技術基本計画関連、各府省ニーズ			
10 大学及び研究開発法人の子会社を調査対象に追加	政府目標「2025年度までに大学・国立研究開発法人に対する企業の投資を2014年度の3倍にすること」の達成状況を見るにあたり、大学・研究開発法人が出資する外部組織の活動の貢献も反映する必要があるため、調査対象に左記子会社を追加し、資金の流れを把握するもの。	企業調査に追加する方向で、子会社の把握方法も含めて検討。なお、資金の流れを把握する調査項目(外部受入研究費、外部支出研究費)への区分への追加は、正確な回答が得られるか、実施可能性を踏まえて検討。 →子会社設立可能となる関連法令は令和3年施行。子会社の把握については、関係府省の協力が不可欠。特に、令和3年に設立された会社を翌年の調査対象に加えるには、関係府省間で把握方法を検討。 ⇒次々回予定	◆統合イノベーション戦略2019(令和元年6月21日閣議決定) ◆成長戦略フォローアップ(令和元年6月21日閣議決定) ◆科学技術・イノベーション創出の総合的な振興に向けた科学技術基本法等の在り方について(令和元年11月総合科学技術・イノベーション会議基本計画専門調査会制度課題ワーキンググループ決定)
11 外部へ支出した研究費における「海外」区分の変更	研究開発費の「海外への支出」について、国際比較性を向上させるため、フラスカティマニュアルの分類(企業、政府、高等教育、民間非営利など)との対応を図る。	「外部から受け入れた研究費」とあわせ、可能な範囲で対応する方向で検討。 →海外の区分については、客体ヒアリングを踏まえて判断。 →資料4	◆フラスカティ・マニュアル2015(OECD)
12 公的一般大学資金(GUF)の推計	OECDのデータベースでは、OECD事務局が日本の公的一般大学資金(GUF)を推計していたが、20年以上前の古い係数を用いていたこと及び当該係数を更新しても実相を表すには難しいことから、推計を見合わせる事となった。また、国内関係府省からも、「科学技術研究調査では、運営費交付金及び施設整備補助金が自己資金として扱われていることから、自己資金の変化が大学の自己努力によるものか否かを判断することができない。」として、運営費交付金等の把握について、改めて要望があった。本研究会では、調査によるGUFの直接把握は困難との結論を出していることから、「推計」の可能性を検討する。	大学の経理データ等公開情報を基にGUFの推計の可能性を検討。 →資料8	◆フラスカティ・マニュアル2015(OECD)
13 科学技術基本計画関連	第6期科学技術基本計画において示される新たな方針等への対応(AI技術、バイオテクノロジーなど?)	閣議決定で示された方針等を踏まえた政府全体としての把握の必要性、実施可能性等を踏まえて対応を検討 →AI、量子技術及びマテリアルがキーワードとして浮上。定義や把握方法について、関係府省とともに検討。 ⇒次々回予定	
14 学問分野分類とFM分類との整合性	学問分野分類とフラスカティマニュアル(FM)における分類(FORD)を整合させる。分類を変更することが困難であっても、対応関係を整理するなど。学部等の学問別区分を判断する材料がFMに準じていれば、国際比較の観点からも有益	学科系統分類とFM分類(FORD)の対応について確認。(OECD)に提供しているデータは、調査対象機関の学問別区分であり、詳細に把握することは困難) →文部科学省の協力を得て確認中。 ⇒次回予定	3/17研究会では「その他」としていたもの

課題	課題内容等	検討の方向性	備考
15 調査票丙(大学等)における研究補助者等のFTE把握	調査票丙(大学等)において、研究補助者、技能者及び研究事務その他の関係者について、FTE値を把握する。 総合科学技術・イノベーション会議において決定された「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」において、「マネジメント人材やURA、エンジニア等のキャリアパスの確立」が具体的施策の方向性として示されており、研究者以外の研究マネジメント人材等に関するキャリアパスを今後整備する上で、大学等における研究支援者のFTE値を正確に把握する必要性が従前よりも高まっている。	・調査票甲、乙と同様に研究補助者等に対してFTE値を把握する方向で検討。 →資料5	同上
16 短期、中期、長期別研究費用の把握	短期(0～3年未満)、中期(3年～5年未満)及び長期(5年以上)の研究費の投資比率を把握 企業の研究開発の動向、特徴を把握する基本的な指標の一つであり、統計を整備し経年変化を追うことが適当なものの一つと考えられ、また、次期科学技術・イノベーション基本計画において、指標が設定される場合の検討候補の一つとなりうる。	・短期、中期、長期別に研究費を把握する内容で、客体ヒアリングを行うとともに、政府全体としてのニーズも踏まえて検討。 →資料6	同上
17 民間からの受入れ研究費の詳細把握(投資3倍増関連追加要望)	民間からの受入れ研究費について、共同研究、受託研究、寄附等の項目別把握 民間からの受入研究費増加のための施策を講じる上で、受入研究費の種別に基づいた分析が不可欠。 具体的な調査項目の設定に当たっては、政策効果が統計に確実に反映されるよう、内閣府(科技・イノベ)、文部科学省、経済産業省による十分な精査が必要。	・調査票乙及び丙において、外部受入研究費の「会社」区分に回答した場合の更問として、共同研究・受託研究・寄附金別の回答を求める方向で、客体ヒアリングを実施。 →資料7	同上

は、今回の研究会の議題となっているもの

は、本研究会として結論が出ているもの

課題とはしないが、対応するもの

1 調査票甲及び調査票乙における「研究者の専門別内訳」の変更	AI技術等の普及や量子技術の振興に伴い、それら技術の基礎となる数学・数理解科学分野の各セクターにおける研究開発の重要性が高まっており、その動向を詳細に把握する必要性が高まったことから、現状「数学・物理」としている区分を「数学」と「物理」に分離することについて要望があったもの。	対応する →企業を中心にヒアリング実施予定	◆科学技術基本計画 ◆AI戦略2019 ◆統合イノベーション戦略
-----------------------------------	--	--------------------------	--